都農町体育施設指定管理業務に係る公募型プロポーザル評価基準書

1　評価基準書の位置付け

本評価基準書は、都農町体育施設指定管理業務に係る公募型プロポーザル実施要領「１１ 応募・選定の手続き等」に記載する都農町体育施設指定管理者選定委員会 （以下「選定委員会」という。）における審査方法のほか、審査に当たっての評価項目、 配点等を定める。

2　審査方法

⑴ 選定委員会は、提出された企画提案書やプレゼンテーション等を踏まえ、総合的に評価を行うものとする。

ア　評価の合計点が最上位である者を契約候補者とし、次に高いものを次点の候補者として選定する。

イ　最高得点者が複数の場合は、選定委員会で協議のうえ決定する。ただし、合計点が最上位であっても、仕様書に沿わない場合や得点が著しく低い審査項目がある場合は、契約候補者に選定しないことがある。

ウ　参加者が１者の場合、各選定委員の合計点の平均が６０点に満たない（１００点満点の６０％未満）事業者は失格とする。

エ　選定委員会での選定は非公開とし、審査結果に対する異議申立てには一切応じない。

プレゼンテーション審査は、１参加者当たり、企業説明及びプレゼンテーションを合わせて４５分程度、質疑応答を１５分程度の合計１時間以内とする。

なお、プレゼンテーションは、「４(１)事業計画書に基づく評価」に記載されている評価項目順に進行すること。

3　評価項目・配点

評価項目・配点は、以下のとおりとする。

⑴ 事業計画書に基づく評価 80 点

⑵ 見積書による評価 20 点

4　評価基準

⑴　事業計画書に基づく評価（満点：80 点）

番号	評価項目	小項目	評価基準	配点
1	業務遂行能力		・地方自治体に対し、本業務と同種・類似の業務を行った実績を有しているか。 ・本業務に関する専門知識や経験を有し、業務の的確な遂行が可能であるか。	10
2	管理運営方針	利用者の満足度向上	・利用者の満足度を高める運営方法の工夫があるか。	5
		安全な利用に向けた管理	・安心安全な利用に向けた管理手法か。	5
		管理運営の工夫	・一体的かつ効率的な管理運営の工夫があるか。	5
		リスクへの対応策	・業務遂行上想定されるリスクへの対応策があるか。	5
3	地域のスポーツ振興・活性化	スポーツ振興	・施設を活用してのスポーツ振興に対する創意工夫があるか。	20
		地域活性化	・施設を活用しての地域活性に対する意欲があるか。	10
4	組織体制		・施設を管理する上での、人員配置や財政基盤は適正であるか。	10
5	コミュニケーション手法		・町や利用者と円滑にコミュニケーションをとることができる体制か。	10

＜事業計画書の評価基準＞

評価	配点 20	配点 10	配点 5
想定より非常に優れているもの	17～20	9～10	5
想定より優れているもの	12～16	7～8	4
普通であり、想定される範囲のもの	7～11	4～6	3
やや劣っているが許容できるもの	2～6	2～3	2
劣っているもの	1	1	1

⑵　見積書による評価（満点：20 点）

見積書に関する評価点については、提案のあった指定管理料（税込み）で評価する。

応募事業者の中で最低見積額を提出した者を満点とし、他事業者の評価点は下記の計算式から算出する。

なお、この評価点は、事務局において一律に算出するものとし、各選定委員は算出された同じ評価点を用いるものとする。

※計算式

（最低見積額／提案見積額）×20＝評価点（小数点以下切り捨て）